

弾道ミサイル発射に係るＪアラート作動時の緊急連絡体制

1 弾道ミサイル発射及び飛翔中を知らせるＪアラート作動時

弾道ミサイル発射後、直ちに学校からの緊急メールは送信しません（できません）。学校内外において、まず各自で避難行動等を行って下さい。

2 弾道ミサイル落下後の政府発表緊急速報を受信後

(1) 日本領土・領海に落下した場合

ケース	登校時間前及び放課後
対応	臨時休校。下記内容の緊急メールを送信します。 臨時休校解除は、県教委が行いますが、解除のお知らせは緊急メールで送信します。
内容	緊急メール内容 「(・・落下場所・・)にミサイルが落下しました。本日(または明日)は臨時休校とします。テレビ・ラジオ・インターネット等を通して情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動して下さい。」

(2) 日本領海外に落下した場合

ケース1	学校開門前（概ね午前7時以前）
対応	通常登校。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「安全を確保したうえで登校してください。通学途中に不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察に通報してください。」

ケース2	学校開門後、始業時間前（概ね、午前7時から8時30分）
対応	通常登校。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「すでに登校している生徒は、教室の窓から離れて、教室で待機してください。登校途中の生徒は安全を確保したうえで登校してください。通学途中に不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察に通報してください。」

ケース3	放課後（概ね、午後3時45分以降）
対応	部活は中止し、下校とする。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「学校内にいる生徒は、活動を中止し下校してください。下校途中の生徒は安全を確保したうえで下校して下さい。途中で不審な物を発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察に通報して下さい。」